

条例第3条第1項基準チェック表（第1表-①）

法人名	特定非営利活動法人劇研
-----	-------------

【第2号】

特定非営利活動法人として、申出の日が属する事業年度の直前に終了した事業年度の末日からさかのぼって2年以上継続して特定非営利活動を行っていること。

実績判定期間内の各事業年度

実績判定期間	23年 9月1日から 25年 8月31日まで	
実績判定期間内の各事業年度	㉑	23年 9月1日から 24年 8月31日まで
	㉒	24年 9月1日から 25年 8月31日まで
	㉓	年 月 日から 年 月 日まで
	㉔	年 月 日から 年 月 日まで
	㉕	年 月 日から 年 月 日まで

【第6号】

(ア) 又は (イ) のいずれかに適合すること。(適合するいずれかについて記入してください。)

(ア) 特定非営利活動に係る事業費の金額が150万円以上（年平均）

実績判定期間内の各事業年度	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	合計 (①)
特定非営利活動に係る事業費	41,312,842	43,457,056				円 84,769,898

㉑から㉕までの合計月数 (※㉑)	24月
------------------	-----

年平均の事業費の金額 (① × 12 ÷ ㉑ ≥ 150万円)	42,384,949円
---------------------------------	-------------

(イ) 会員数が50名以上（事業年度平均）

実績判定期間内の各事業年度	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	合計 (②)
会員の人数						人

㉑から㉕までの事業年度の合計数 (※㉑)	
----------------------	--

事業年度平均の会員の人数 (② ÷ ㉑ ≥ 50人)	人
----------------------------	---

* 会員名簿及び会員の人数の算出根拠を示す書類を添付してください。

条例第3条第1項基準チェック表（第1表-②）

法人名	特定非営利活動法人劇研
-----	-------------

【第7号】

(ア) 又は (イ) のいずれかに適合すること。(適合するいずれかについて記入してください。)

(ア) 寄附者の人数が50人以上かつ寄附金額の合計額が15万円以上（年平均）

実績判定期間内の各事業年度	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	合計
寄附者の人数						人 (㉓)
寄附金額の合計額						円 (㉔)

㉑から㉕までの合計月数 (※㉖)	月
------------------	---

年平均の寄附者の人数 (㉓ × 12 ÷ ㉖ ≥ 50人)	人
年平均の寄附金の金額 (㉔ × 12 ÷ ㉖ ≥ 15万円)	円

* 寄附者名簿及び寄附金額の算出根拠を示す書類を添付してください。

(イ) 無償の労力の提供等の延べ活動時間数が200時間以上（年平均）

実績判定期間内の各事業年度	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	合計 (㉖)
延べ活動時間数	340.5	215.5				556時間

㉑から㉕までの合計月数 (※㉖)	24月
------------------	-----

年平均の延べ活動時間数 (㉖ × 12 ÷ ㉖ ≥ 200時間)	278時間
------------------------------------	-------

* 無償労力提供者名簿及び延べ活動時間数の算出根拠を示す書類を添付してください。

条例第3条第1項基準チェック表（第1表-③）

法人名	特定非営利活動法人劇研
-----	-------------

	記入欄		
【第8号】 実績判定期間における地域の課題の解決に資する特定非営利活動の実績	<p>・京都市左京区養正田中地域における、自治活動の推進と高齢化など地域課題の解決指定管理している『左京西部いきいき市民活動センター』の活動や事業により、複数の地域課題に取り組んだ。特に新たな自治会の誕生に際して、その立ち上げと事業の実施を支援することができた。</p> <p>・京都市中京区立誠学区における、文化芸術によるまちづくりの活動に際して、元・立誠小学校校舎を文化事業に活用する事業に参画し、次のような点で効果を上げた。</p> <p>1) 女性や子どもなど多様な市民の木屋町への来訪の促進。2) 地域外からのボランティアの活躍による、地域のお祭りなど地域行事の活性化。3) 事業の開催に地域コミュニティーの活性化への貢献。4) 地域資源の活用や、景観やまちづくりへの市民意識の向上へ貢献。</p>		
【第9号】 実績判定期間における他団体との協働又は支持若しくは助成の実績		実績（有の場合その期間）	協働・支持団体名
	他団体との協働事業	<input checked="" type="checkbox"/> (23年24年25年)	立誠学区における文化芸術による地域のまちづくり運営委員会
	民間助成金	<input checked="" type="checkbox"/> (24年25年) ・無	日本芸術文化振興会 子どもゆめ基金／私的録音補償金協会
	行政補助金	有 (23年24年) ・無	まゆまるチャレンジ府民企画事業活動支援金/地域力再生プロジェクト支援事業交付金
	表彰歴	有 () ・無	
	その他	有 () ・無	
	*協働関係又は支持の実績を示す書類及び協働・支持団体の役員名簿を添付してください。		
【第10号】 寄附金を充当する特定非営利活動が5年以上継続して行われる見込み	<p>劇場運営事業／創造事業／人材育成事業／国際交流事業／文化・芸術活動支援事業／文化・芸術による地域のまちづくり事業／文化・芸術を教育や児童青少年育成に活用する事業／別紙参照</p> <p>*5年間の収支計画書及び人員体制を示す書類を添付してください。</p>		
【第11号】 外部評価による特定非営利活動の内容を改善する仕組み	外部評価者名		
	<p>ア 評価者が団体の場合（団体名： ）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 評価者が学識経験者の場合（所属名：京都橘大学現代マネジメント学部 氏名： 小暮宣雄 教授 ）</p>		
	外部評価を受けた日又は受ける予定の日 26年 9月 30日, 27年 9月 , 28年 9月		

(注意事項)

・条例第3条第1項基準チェック表（第1表-③）は、条例第11条第1項に基づく書類（事業報告書等提出書類）の提出時においても第10号及び第11号に係る基準について記載及び添付する必要があります。

条例第3条第1項基準チェック表（第1表-④）

法人名	特定非営利活動法人劇研
-----	-------------

【第1号】 市内に有する事務所	・主たる事務所 京都市左京区下鴨塚本町1番地
【第3号】 インターネットの利用等による当該申出法人に関する規則で定める情報の公開	公開方法・場所 ・インターネットの利用 (URL : http://www.gekken.net/npo) ・その他 ()
【第4号】 寄附金を充当する予定の特定非営利活動を実施することができる運営組織	① 定款に定める意思決定の手續 ・総会の議決 ・理事会の議決 ・その他 () ② 当該特定非営利活動を行うための体制 別紙参照 * 定款に定める手續を経て意思決定を行ったことを示す書類(会議録等)及び当該特定非営利活動を行うための体制を示す書類を提示ください。

(注意事項)

・条例第3条第1項基準チェック表（第1表-④）は、条例第11条第1項に基づく書類（事業報告書等提出書類）の提出時においても第3号及び第4号に係る基準について記載及び添付する必要があります。